

GOTO トラベル

Go To トラベル事業支援対象

# 神君伊賀越えの道

あなたも歴史の協演者。  
講師 玉田玉秀齋が描く



お茶の京都

Discover Premium Green



JAPAN HERITAGE

日本遺産

健康ウォーキング約9km

日帰り

## 神君伊賀越え家康

明智光秀はなぜ、主君の信長を討ったのでしょうか？

戦国時代の最大の謎ともいえる「本能寺の変」は天正10年(1582年)6月2日早朝に起こりました。その時、大阪堺でその変を知った徳川家康は急遽本国三河へ帰る為、河内・南山城・信楽・伊賀越え・伊勢・伊勢湾・岡崎城と逃げ帰ったと伝わります。(経路には諸説あり)この度、講師・四代目玉田玉秀齋氏の饒舌・多彩な講談で、今もなお研究者の間で議論が続く命からがらの逃走劇の舞台「神君伊賀越えの道」をウォーキングツアーとともに描きだします。初霜のミステリアスな南山城の歴史散歩道へ皆さまをお誘い致します。

講師 四代目 玉田玉秀齋

大阪府生まれ 大阪市立大学法学部卒。高校時代、スウェーデンに1年間留学、そこで日本に興味を持ち、帰国後、四代目・旭堂南陵に入門。講談の他言語化に取り組み海外での公演もおこなう。さらにジャズやアコーディオン等との音楽コラボ講談やウェブをつかった即興講談にも取り組む。テレビ・ラジオ出演多数、大阪日日新聞、日本海新聞にて「たまちゃんの「ウン&マコト境界線巡り旅」」連載中。



### ツアーのポイント

- 歴史舞台の語り部  
講師 玉田玉秀齋氏による講談3編
- どなたでも参加しやすい「貸切バス」併走プラン
- バスは2席で  
お1人ゆったりシート
- 地元ガイドさんの道案内
- 地元の食材を使った「昼食」付
- 伊賀越えウォーキングマップ付  
弁当(イメージ)



### 定員・実施日

## 募集定員20名様

※最少催行人員14名 ※添乗員同行  
※満員になり次第、キャンセルさせていただきます。

# 12月12日(土)

申込〆切日 11月30日(月)

■旅行代金・給付額・地域共通クーポン・お支払い実額(おひとり様)

ご旅行代金(A) ※Go To キャンペーン適用前	12,200円
旅行代金への給付額(B)	4,200円
地域で使える地域共通クーポン	2,000円

お支払い実額(A)-(B) ※GO TO キャンペーン支援金適用後 **8,000円**

旅行代金に含まれるもの ①バス代金 ②昼食(会席弁当)1回 ③現地ガイド料 ④添乗員経費 ⑤拝観料

行程 = バス ..... 徒歩 ○ 入場観光 ○ 下車観光

京都駅八条口	鴨川西IC	京田辺PA	枚方東IC	京田辺市	伊賀越えの道ウォーキングI (4.6km)	待月軒にて(講談「神君伊賀越え」①)
8:30	8:50	9:00	9:20	9:30	10:30	11:30
宇治田原町				伊賀越えの道ウォーキングII (4.4km)		
=大扇(昼食と講談「神君伊賀越え」②)=				=宗円交遊庵やんたん(お買い物)… 永谷宗円生家…大福谷…松峠…遍照院…茶屋村バス停		
12:00				13:10 13:30 16:15		
宇治田原町						
=総合文化センター(講談「神君伊賀越え」③)				=枚方東IC=鴨川西IC=京都駅		
16:30				17:00 17:40 18:30頃		

※ウォーキングには履きなれた靴でご参加ください。

■旅行企画・主催 お茶の京都DMO(一般社団法人 京都山城地域振興社) Tel▶0774-25-3239

■協力 京田辺市産業振興課(京田辺市観光協会:京田辺観光ボランティア協会)  
宇治田原町産業観光課(1738やんたん里づくり会:宇治田原いいとこ案内人の会)

京都府受託事業

# 神君伊賀越えの道

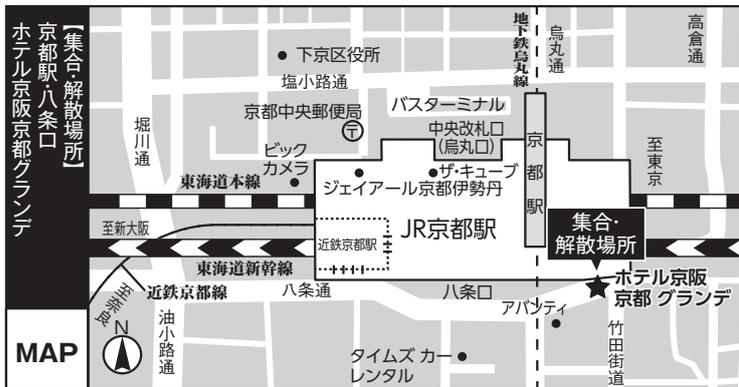
〈ご参加申込書〉

■お支払い金額(おひとり様)

ご旅行代金(A) (Go To キャンペーン適用前)	12,200円
旅行代金への 給付額(B)	4,200円
地域で使える 地域共通クーポン	2,000円
お支払い実額(A)-(B) ※GO TO キャンペーン 支援金適用後	8,000円

ご参加人数	大人 ( )名様 子供4~18才 ( )名様
ご参加人数 合計	名様
合計 お支払い実額	円

代表者 ①	氏名	(フリガナ)	年齢	電話番号
	ご住所	(フリガナ)	歳	携帯電話番号
同行者 ②	氏名	(フリガナ)	年齢	電話番号
	ご住所	(フリガナ)	歳	携帯電話番号
同行者 ③	氏名	(フリガナ)	年齢	電話番号
	ご住所	(フリガナ)	歳	携帯電話番号
同行者 ④	氏名	(フリガナ)	年齢	電話番号
	ご住所	(フリガナ)	歳	携帯電話番号
同行者 ⑤	氏名	(フリガナ)	年齢	電話番号
	ご住所	(フリガナ)	歳	携帯電話番号



■入金方法のご案内 旅行の申込後、代表者様に請求書をご郵送致します。当社が指定する期日までにお支払いください。

■催行中止の場合のご案内 雨天決行。天災等により中止の場合、中止決定後代表者様にご連絡致します。

**ご旅行条件(要約)** お申込みの際には必ず旅行条件書(全文)をお受け取りいただき、事前にご確認の上お申込みください。

●募集型企画旅行契約

この旅行はお茶の京都DMO一般社団法人京都山城地域振興(〒611-0021 宇治市宇治乙方7-13 京阪宇治ビル1階 京都府知事登録旅行業第2-694号。以下「当社」といいます。)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」といいます。)を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか、別途お渡しする旅行条件書(全文)、出発前にお渡しする最終日程表と称する確定書面及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。

●旅行のお申し込み及び契約成立時期

- 1) 所定の申込書に所定の事項を記入しEメール又はFAXでお申し込みください。申込書到着後、弊社より請求書をお届けいたします。
- 2) 旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、お申込金を受領したときに成立するものとします。

●旅行代金のお支払い

請求書到着後、各出発日の10日前までに指定の口座へお振込ください。

●取消料

旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除されるときは、次の金額を取消料として申し受けます。

宿泊・オプションツアー共通

契約解除の日	取消料(お1人様)
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって	
1. 11日目にあたる日以前の解除	無料
2. 10日目にあたる日以降の解除(3~6を除く)	旅行代金の20%
3. 7日目にあたる日以降の解除(4~6を除く)	旅行代金の30%
4. 旅行開始日の前日の解除	旅行代金の40%
5. 当日の解除(6を除く)	旅行代金の50%
6. 旅行開始後の解除又は無連絡不参加	旅行代金の100%

●旅行代金に含まれるもの

旅行日程に明示した貸切バスの運賃・料金、食事代、拝観料及び消費税等諸税これらの費用は、お客様の都合により一部利用されなくても原則として払い戻しいたしません。(コースに含まれない交通費等の諸費用及び個人的費用は含みません。)

●個人情報の取扱について

当社は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申し込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のために手続に必要な範囲内で利用させていただきます。

■旅行企画・実施

**お茶の京都DMO(一般社団法人京都山城地域振興社)**

京都府知事登録旅行業第2-694号 総合旅行業務取扱管理者:佐藤 裕  
〒611-0021 宇治市宇治乙方7-13京阪宇治ビル1階  
営業日・営業時間:月~金 8:30~17:15 定休日:土曜・日曜・祝日

総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取扱う団体での取引に関する責任者です。この旅行の契約に際し、ご不明な点がありましたら、ご遠慮なく上記の総合旅行業務取扱管理者にご質問ください。

●旅行条件-旅行代金の基準

この旅行条件は 2020年10月1日を基準としております。又、旅行代金は2020年10月1日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。

●特別補償

当社は、当社又は当社が手配を代行させた者の故意又は過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行約款別紙特別補償規程に基づき、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命又は手荷物上に被った一定の損害について、以下の金額の範囲において、補償金又は見舞金を支払います。

- ・死亡補償金:1,500万円 入院見舞金:2~20万円 通院見舞金:1~5万円
- ・携行品損害補償金:お客様1名につき~15万円(但し、補償対象品1個あたり10万円を限度とします。)

●国内旅行保険への加入について

ご旅行中、けがをした場合、多額の治療費、移送費等がかかることがあります。また、事故の場合、加害者への損害賠償請求や賠償金の回収が大変困難である場合があります。これらを担保するため、お客様ご自身で充分な額の国内旅行保険に加入されることをお勧めします。国内旅行保険については、お茶の京都DMO一般社団法人京都山城地域振興社にお問い合わせください。

●事故等のお申し出について

旅行中に、事故などが生じた場合は、直ちに同行の現地係員、運送機関等旅行サービス提供会社、または、お茶の京都DMO一般社団法人京都山城地域振興社にご通知ください。(もし、通知できない事情がある場合は、その事情がなくなり次第ご通知ください。)

●Go To トラベル事業支援対象について

1.この旅行はGo To トラベル事業の支援対象です。

2.旅行代金から Go To トラベル事業による給付金を引いた金額がお客様のお支払い実額となります。また、10月1日以降の当社が定める日以降にご出発の旅行に関しては、別途、旅行代金に応じた地域共通クーポンが付与されます。

旅行代金	お支払い実額	給付額	地域共通クーポン
12,200円	8,000円	4,200円	2,000円

3.給付金の受領について

国からの給付金はお客様に対して支給されますが、当社および Go To トラベル事務局は、給付金をお客様に代わって受領(代理受領)致しますので、お客様は、旅行代金に対する給付金を差し引いた「お支払い実額」をお支払いいただくこととなります。なお、お取消しの際は、旅行代金を基準として所定の取消料を申し受けいたします。お客様は、当社および Go To トラベル事務局による代理受領についてご了承のうえお申込みください。

お申込み

Eメール▶[dmo@ochanokyo.jp](mailto:dmo@ochanokyo.jp)

Fax▶0774-25-3238

HPアドレス▶<https://ochanokyo.jp/>

お問い合わせ▶Tel▶0774-25-3239

ホームページはこちら!

